

守山まるごと活性化 議事要旨

会議名: 第9回 D 安心して暮らせる公共交通を考えるプロジェクト推進会議

日時: 平成28年11月29日(火) 午後8時00分から9時15分まで

場所: 中洲会館 2階 大ホール

出席者: 津田、田中、大塚、奥野、萩野、中西、棚上

出席者(行政): 館長、会館主事

使用資料: 次第、野洲市コミュニティバス「おのりやす」バス路線図・運行時刻表

議題

- ・アンケート報告書の提出について
- ・今後の取り組みについて
- ・その他
- ・次回の会議について

会議要旨

内容

●アンケート報告書の提出について

前回会議で完成した「公共交通(バス等)に関するアンケート調査報告書」を11月28日(月)に行政へ提出した(リーダー、学区長、館長、村上)。

市長が急用のため、小島政策調整部長、坪内地域振興・交通政策課長にお渡しし、意見交換を行った。

意見交換では、「交通業者と利用者がある公共交通」であることを話され、もーりカーについては、全国的に高齢者交通事故が多発していることから、条件緩和や学区限定条件の設定への着手を示唆されていた。

また、当プロジェクトに対しては、アンケートの実施だけでなく、今後も公共交通に関わる検討を進めることを希望され、まずは当プロジェクトが提案した野洲駅行きバスの運行について、野洲市にかけ合う際の具体的な内容として、ルートや停留所案をプロジェクトで検討するよう依頼された。

※その後、事務局と担当課で話した際に、野洲市内を運行する「近江鉄道バス」は現状便数が少ないことから、中洲学区を回っての運行は難しく、検討する場合は、野洲市コミュニティバス「おのりやす」を想定してほしいと依頼があった。

●今後の取り組みについて

リーダーより、

- ・「おのりやす」の停留所やルート、目的地の検討
- ・もーりカーでの具体的な条件緩和内容の検討

上記2点を提示され、それぞれについて検討した。

(裏面に続く)

決定事項

まずもーりカーの制度について学び、条件の緩和策を検討し、市へ提案していく。

次回以降について

第10回会議:平成29年1月26日(木)20時～
・もーりカーの制度について

会議要旨

内容

《意見》

【おのりやすのルート等検討について】

- ・「おのりやす」は野洲駅に行くのには便利であるが、守山駅方面に用事がある人もいるため、守山市内の交通の利便性を良くする必要もある。
 - ・中洲学区も回ってもらうためには、守山市から野洲市へ一定の金銭的負担が必要と思われる。アンケートの意見では多かったが、運行されたら実際に乗車してくれるだろうか。乗車数が少ない場合、行政へ申し訳ない。
 - ・報告書では、通勤・通学者の交通手段として野洲駅行きを提案したが、「おのりやす」では、既存の運行時間帯が8時半前後～17時半前後までである。これでは、通勤・通学で使えない。
- ⇒「おのりやす」での野洲駅行きは、仮に実現したとしても、通勤・通学での利用ができなければ意味がないため、野洲市との協議は進めないでほしい。

【もーりーカーの緩和策の検討について】

- ・野洲駅行きのバスが運行されるのも良い案ではあるが、高齢者の買物や通院の移動手段の確保といった福祉的視点も大切である。
 - ・全国的に、高齢者の交通事故が多発していることから、今後、高齢者の運転免許証所持の条件が厳しくなってくると思われるため、バスやタクシーへの期待値は増加するだろう。
- ⇒Dプロジェクトの今後の活動としては、まずもーりーカーの制度について学び、条件の緩和策を検討し、市へ提案していく。

※まるごと活性化プランは地域のたからものを活用して取り組んでいくが、当プロジェクトでは、たからものの活用ではなく、今後直面しうる高齢者の交通手段の問題を検討し、住民の意見として解決策を市へ提案していくこととした。

●次回の会議について

- ・もーりーカーの制度を学ぶ
※パンフレットや統計情報を事務局が用意する。